日本インターネット・ガバナンス協議会(仮称)たたき台

2024年1月22日

1. 基本の考え方

- 1) 2023年の京都会議のレガシーとして、恒久的かつ持続的な国内のIGF組織を構築する。
- 2) 誰もが自由に参加及び発言でき、活動は公開するというIGFの基本方針を維持する。
- 3) これまで活動してきた 本IGFタスクフォース」、「IGCJ」、「Japan IGF」、「IGF 2023 に向けた国内IGF活動活発化チーム」、「IGF-Japan」の特徴を生かしつつ、それらを統合する形で一つの組織を構築する。
- 4) これまでの任意団体ゆえの制約を取り除き、独自の名で会議を開催し、寄付や後援を受けられる等のため、一般社団法人として法人化を目指す。このため法人組織維持のための最低限の仕組みを構築する。
- 5) 法人となっても、できる限りボランティア精神で運営し、最小限の費用で活動することを心がける。但し、個人や企業からの寄付は歓迎し、これらは公益的な活動費として使用することとする。
- 6) 協議会の活動の対象は、狭義のIGF活動に限らず、広くインターネット・ガバナンス (IG) に関するものを含めることとする。
- 7) IGFに対して日本のNRIとして登録し、国内外の関係者、関係機関と連携して活動する。
- 8) 活動は、全員参加の「本会議」と案件やイベント、企画に応じた委員会や部会、それらの事務的支援を行う事務局から成るものとする。

2. 国連IGF事務局へのNRI登録

国連のIGF活動では、世界レベルの年次総会に加え、国・地域毎のIGF活動(NRI)が活発に行われている。日本のNRIについては、 参照。

現在、日本のNRIのリエゾンとして、上村大東文化大学教授が暫定的に登録されたままとなっている。 は、Japan IGFのウェブサイトがあり、に、2016年にNRI登録時の申請書が提示されている。 しかし、2023年初期から、活発化チームで議論した結果JPNICの山崎氏、CFIECの河内氏、加藤の3人が日本のNRIにおいて中心的な役割を果たしていくことについてIGF事務局に連絡を行い、 事実上対外的なNRIリエゾンとして活動してきたところである。これらの整合性をとり、かつ実 稼働している体制を公開するため、今回の日本でのIGF活動を担うグループの再編に伴い、旧来の Japan IGF Coordination Groupに関する過去の登録情報を更新し、新たにNRIのリモデンやCoordination Groupを登録する手続きを取ることが適当である。

3. 組織構成 (案)

IGFの行動原則(IGF Code of Conduct)に鑑み、我が国におけるIGF活動についても各人が自由に参加できることとし、その活動が公開されることが原則である。協議会においては、それを維持するため、全員が(原則無料で)自由に参加できる「本会議」とその下で組織される「事務局」「委員会」「部会」を設けることとする。これらは、原則マルチステークホルダーであることを目指す。

一方、法人格を獲得・維持するためには、出資を前提とした「社員」と「社員総会」を持つ必要がある。法的には社員総会が最終的な意思決定権者となるが、上記の「本会議」にできるだけ広い権限を持たせるため、「社員総会」の権限は法的に許される限り最小限とする。

広い権限を持つ「本会議」の組織や活動がバランスを失する等、法人としての活動が不適切とならないよう監督するとして「評議員会」を設置する。「評議員会」は、マルチステークホルダーのプロセスを保持するために、政府関係者、市民社会、技術者グループ、民間企業、学者の5つのグループから構成するものとする。

4. 「本会議 |

- 1) 「本会議」=> 「IGF 2023に向けた国内IGF活動活発化チーム」の活動を継続し、日本でのIGF報告会やIGF会議の推進等、「協議会」の活動の中心を担う。1か月に1度程度の定期的会合を通じて「協議会」の活動に「大て議論」、決定し、実施する。必要に応じて、「本会議」の代表、副代表を指名する。原則として両者はそれぞれNRIのChair、Vice Chairを務めるものとする。
- 2) 以下の(2) 「事務局」、(3) 「委員会」、(4) 「部会」等の活動、機能は全て「本会議」の下に組織され、運営される。
- 3) 「事務局」=> 「協議会」活動を運営するため事務局機能を設ける。これまで実質的に事務局機能を引き受けていただいたJPNIC、JAIPAに加え、CFIECからも事務局への参加を検討する。事務局の体制については、できるだけボランティアを主体として、最小限の予算で運用することを目指すが、今後「協議会」の発展に応じ、資金の確保を拡充し、予算を確保することにより、将来は事務局員の雇用(外部への業務委託も含む)を目指す。法人化によって、下記7の活動に対する賛助金、協賛金が得られる場合には事務局がこれを処理することになる。
- 4) 「委員会」=> 日本でのIGF関連企画のプログラム委員会等、適時一時的またはより恒久的な委員会を設置する。下記(4)の部会と異なり、イベント毎に構成されるグループとする。
- 5) 「部会」=> 本会議の下に、今後国際的な舞台でIGが議論されるGDCやWSIS+20、あるいはNETmundialの今後の動向などをフォローし、適時会議に参加・意見表明等を行う一

方、継続<mark>的に</mark>IGの個別のイッシューについても勉強会や研究会を行い、情報共有・意見形成等を行うための部会を設置することができるものとする。





5. 「評議員会」

「評議員会」=>「協議会」の活動を適正に運用するため、協議会にマルチステークホルダーのI G関係者による「評議員会」を設ける。議長、副議長を設け、年に数回の会合を開催し、「協議 会」の運営について、方向性や基本的方針を確認するとともに「協議会」の活動についてのコンプライアンスの監督を行う。「本会議」関係者や「社員」からの異議申立て等に応じ、「本会 議」の活動に対する助言や監督を行う。

「評議員会」は、「協議会」の活動を対外的に紹介し、<mark>基金</mark>の拠出を促す等、活動を支援する。

6. 「社員」と「社員総会」

一般社団法人設立のための発起人(とその後の出資者)を「社員」とする。社員の出資額は(一口)100万円以上とする。「社員」は、年に一度の通常総会と「社員」の要請に基づく特別総会(合わせて「社員総会」)を開催する。「社員総会」は、「協議会」の法人格を維持するために必要な最低限のことのみ議決するものとする。一般社団法人であるため、社員は株主等と同様の権利を持つものではなく、社員による出資は実質的に寄付と同じものとして扱われるものとする。

一般社団法人は、理事会設置一般社団法人とし、理事や監事は、それぞれ「本会議」や「評議 員会」の意向に沿って行動することを委任契約で規定する方向で検討する。また法定の社員総会 決議事項に関して、「本会議」の意向を反映して議決権を行使する旨の条項等を入れた社員間契 約を締結する方向で検討する。

7. 活動内容(案)

- 1) 「本会議」の会合=> 1か月に1度程度の会議を持ち、「協議会」の活動を提案・議論し、実行する。また、IGに関する各種の情報交換・共有の場とする。「協議会」趣旨に賛同するもので、メーリングリストに登録した者は、誰でも会議の通知を受け、自由に参加・発言できるものとする。
- 2) 定期的研究会=> $2\sim3$ ヶ月に1度程度、IGに関<mark>する</mark>専門家から<mark>の発</mark>表と質疑応答、または複数のパネリストによる討論会、等の形態による研究会を開催する。これらの研究会の企画・運営は「部会」活動を通じて行われることが期待される。
- 3) 日本IGF会議=> これまで活発化チームが行ってきたように、少なくとも1年に一度ず本IGF会議とIGF報告会を開催する。
- 4) 「部会」活動=> イッシュー毎のグループである部会を通じて、例えばIGFでのダイナミックコアリション活動等に参加し、意見表明等の活動を行う。
- 5) NRIとして、世界会議や他のNRIとの意見交換、日本からの意見発信を試みる。



8. 今後の取組等(案)

- 1) JPNIC、JAIPA、WIDE、インターネット協会、CFIECの基本的な賛同を得た上で、活発化チーム、タスクフォース、IGCJ、IGF-Japanでの実践手続きを取る。
- 2) 並行して、法人化のための定款等の<mark>案が</mark>作成する。法人化のための<mark>発起</mark>人(個人でも法人でも可能)を募る。上記(1)の承認を経て、法人登記を申請する。
- 3) 2023年度末 (2024年3月末) を法人設立のターゲットとする。
- 4) 法人化立ち上げのための作業協力のボランティアを募る。

以上